

【2025 年度秋学期提出書類チェックリスト】

研究科 学 府 学 環 ※2025 年 10 月現在	<input type="checkbox"/> 修士 (博士前期) <input type="checkbox"/> 博士後期 <input type="checkbox"/> 法科大学院 <input type="checkbox"/> 教職大学院	学籍番号 受験番号 (2025 年 10 月入学者のみ記入)	ふりがな 氏 名
入学料免除・徴収猶予 (2025 年 10 月入学者のみ対象) <input type="checkbox"/> 入学料併願 (免除と猶予) <input type="checkbox"/> 入学料徴収猶予のみ	授業料免除・徴収猶予 (秋学期分) <input type="checkbox"/> 授業料免除のみ <input type="checkbox"/> 授業料併願 (免除と猶予) <input type="checkbox"/> 授業料徴収猶予のみ	該当者のみチェック <input type="checkbox"/> 編入生 <input type="checkbox"/> 長期履修生 <input type="checkbox"/> 留年 年目 <input type="checkbox"/> 学内進学者 (博士課程後期のみ)	

↓世帯全員の続柄を記入し、提出書類に✓

書類名	本人	父	母				
(1) 提出書類チェックリスト [様式 1-1] (本用紙)	✓						
(2) 書類提出期限等に関する同意書 [様式 1-2]							
(3) 受付書 (本人控) [様式 2]							
(4) 横浜国立大学 経済支援制度申請書 [様式 3]							
(5) 家計調査 [様式 4]							
(6) -① 世帯全員の『住民票』(写しの原本、2025 年 7 月 1 日以降発行)							
(6) -② 申請者本人のアパートの契約書等のコピー ※申請者本人の現住所が住民票の住所と異なる場合のみ提出							
(7) 世帯全員の『2025 年度 (2024 年分) 所得・課税証明書』(要項 P.7 参照) ※原本、独立生計者ではない場合本人・就学者・乳幼児は不要、独立生計者の場合本人分も必要、所得額および住民税額が省略されていないもの							
(8) 収入状況申告書 [様式 5] ※独立生計者ではない場合本人・就学者・乳幼児は不要、独立生計者の場合本人分も必要							

証明書類 (本人及び同一世帯の者の該当書類を提出)	【給与所得者】『2024 年分 源泉徴収票』のコピー ※給与所得者は 2025 年に就職した勤務先分を除きすべての勤務先分を提出						
	【給与所得者で 2024 年 1 月以降に転退職や収入変動がある場合】 上記 c-1 に加えて『直近 3 ヶ月分以上の給与明細』のコピー または 年間支給見込証明書 [様式 7]						
	【事業所得者】『確定申告書控 (第一表と第二表)』のコピー ※分離課税の申告がある場合、第三表のコピーも提出						
	【年金所得者】『年金源泉徴収票』『年金額改定通知書』(最新) 等のコピー						
	【失業給付金受給者】『雇用保険受給資格証』のコピー (第 1~4 面)						
	【2025 年 7 月~9 月に退職した勤務先がある場合】 『離職票』『雇用契約書』『(退職日付の記載された) 2025 年分源泉徴収票』等のコピー または 退職に関する証明書 [様式 8]						
	【高校生以上の就学者】 本学様式の在学証明書 [様式 6] (本人分不要)						
その他:							

該当者のみ提出	㊦ 『障害者手帳』『療育手帳』『被爆者健康管理手帳』(最新) のコピー等						
	『医師の診断書』のコピー 自己負担明細表 [様式 9]						
	㊧ 治療費・薬代等『領収書』のコピー (長期療養費 領収書貼付用紙 [様式 10] へ病院別・日付順に貼付) 『介護保険被保険者証』等のコピー						
	㊨ 『罹(被)災証明書』『罹(被)災額の証明書類 (領収書・見積書等)』等 “家計支持者の死亡”の場合『証明書類』のコピー						

※ ㊦ 障害者のいる世帯 ㊧ 長期療養者のいる世帯 ㊨ 特別の事情による申請

独立生計者のみ提出	家計状況申告書 [様式 11]						
	『健康保険証』等のコピー (家計状況申告書 [様式 11] に貼付または別紙を添付)						
	アパートの契約書等のコピー (住所、家賃、居住者、契約期間が確認できる部分)						
その他該当する場合提出	【博士課程 (後期) のみ】 推薦書 [様式 12]						
	【希望者のみ】 返信用封筒 (返信先住所・氏名記入、320 円分の切手貼付)						
	【申し立て事項がある者のみ】 申立書 [様式 13]						

以下大学記入欄

不足書類提出期限: 月 日まで

不足書類なし (不備解消日: 月 日)

(郵送の場合) 受付書: 月 日送付済

春		秋	
課税	非課税	課税	非課税
last	second	first	

書類提出期限等に関する同意書

入学料／授業料免除等の申請では申請時にすべての必要書類を揃えて提出することを原則としていますが、やむを得ない事情により一部の書類が提出できない場合、指定された期限まで不足書類の追加提出を認めています。また、提出された書類に不備や不明な点があった場合、受付期間終了後も期限を定めて申請者に確認連絡を行うことがあります。

しかし例年ごく少数ですが、指定された追加提出の期限を守らない、大学からの確認連絡に全く応答しないというような申請者がおり、他の申請者に対する審査業務に支障が生じる恐れがあるため、本同意書の提出を必須とします。

私は 2025 年度の入学料／授業料免除等の書類提出期限等に関しまして、下記のとおり同意します。

各問（1～4）に同意の上、□に✓を付けてください。

1. 《必須》

様式 1-1 に記入した YNU メールアドレス（新入生のみ様式 4 に記入したメールアドレスも含む）は gakusei.keizai@ynu.ac.jp（学生支援課経済支援係）からの受信が可能な状態にします。また、様式に記入したメールアドレスの受信確認は定期的に行います。

※書類の不備等があった場合、原則として YNU メールアドレス（新入生のみ様式 4 に記入したメールアドレスの場合もあり）宛に gakusei.keizai@ynu.ac.jp からメールを送信します。

※メールアドレスの受信確認は各自の責任で定期的に行うものとし、メールの確認をしなかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。

2. 《必須》

大学の電話番号「045-339- 」から不在着信があった場合、必ず折り返し連絡をします。

※メールよりも電話による連絡が適当であると判断された場合、大学の電話番号「045-339- 」から申請書類に記入された申請者の電話番号へご連絡することがあります。

※申請者と連絡がとれないことにより申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。

3. 《必須》

書類に不備・不足があった場合、大学から指定を受けた提出期限までに提出をします。事前連絡を行わない状態で期限までに不足書類等の提出をしない場合、申請した入学料／授業料免除等の「書類不備者」として審査対象外となることに同意します。

※やむを得ない事情で期限までに提出ができない場合、必ず期限よりも前に【学籍番号・氏名・遅れる理由・提出予定日】を連絡してください。遅れる理由が個人的都合（忘れていた、忙しかった等）の場合、期限延長を認めないことがあります。

4. 《必須》

学生支援課ウェブサイトに掲載された入学料／授業料免除等に関する連絡事項はすべて伝達を受けたものとし、学生支援課ウェブサイトを見なかったという理由で事後に大学へ異議申し立てを行いません。

同意年月日（西暦）

年

月

日

学籍番号（受験番号）

申請者署名

受付書 (本人控)

[全員提出] 様式2

下記太線枠内を記入したうえで、本紙を申請書類とあわせて提出してください。経済支援係で受付印を押印後、返却します。

学籍番号 (受験番号)	氏名
入学料免除・徴収猶予 (2025年10月入学者のみ対象)	<input type="checkbox"/> 併願 (免除と徴収猶予) <input type="checkbox"/> 徴収猶予のみ
授業料免除・徴収猶予 (秋学期分)	<input type="checkbox"/> 免除のみ <input type="checkbox"/> 併願 (免除と徴収猶予) <input type="checkbox"/> 徴収猶予のみ

上記の通り、2025年度申請を行ったことを証明します。

横浜国立大学
学務・国際戦略部学生支援課
経済支援係

大学受付印
押印欄

- ・この用紙は「本人控」ですので、受領後は捨てずに保管しておいてください。
- ・不足書類・追加書類がある場合や確認事項がある場合等、経済支援係から連絡します。申請様式に記入したメールアドレスは「gakusei.keizai@ynu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- ・「045-339-」で始まる電話番号から着信があった場合、必ず折り返しご連絡ください。
- ・連絡がつかない場合、また追加書類を期日までに提出しない場合、内容によっては「申請無効」となります。
- ・申請受付後も申請内容に虚偽の記載があった場合等、申請を取り消すことがあります。

選考結果

「学生情報システム」で各自のIDとパスワードでログインのうえ、「授業料免除選考結果」から結果を確認してください。



学生情報システムQRコード

学生情報システム URL・QRコード : <https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/WebInfo/p/LogIn.aspx>

※新入生は入学後に「学生情報システム」を使用できます。

申請名称	発表日 (予定)	納付期限/口座引落日
入学料免除 ・ 徴収猶予	12月17日 (水)	<ul style="list-style-type: none">●免除結果が「全額免除」の者 → 入学料の納付は必要ありません●免除結果が「不許可」「半額免除」の者、または「徴収猶予のみ申請者」で、<ul style="list-style-type: none">・徴収猶予結果が「不許可」の者 →2026年1月15日 (木) までに、納付すべき入学料を納付・徴収猶予結果が「許可」の者 →2026年2月26日 (木) までに、納付すべき入学料を納付 納付方法 : 振込にて納付 (振込先等の詳細は該当者へ別途お知らせ)
授業料免除 ・ 徴収猶予 (秋学期分)	12月17日 (水)	<ul style="list-style-type: none">●免除結果が「全額免除」の者 → 授業料の引落はありません●免除結果が「不許可」「半額免除」の者、または「徴収猶予のみ申請者」で、<ul style="list-style-type: none">・徴収猶予結果が「不許可」の者、または「免除のみ申請者」 →2026年1月27日 (火) に口座引落・徴収猶予結果が「許可」の者 →2026年2月27日 (金) に口座引落 ※春学期と秋学期で結果が異なる場合があるため結果を必ずご確認ください 納付方法 : 登録口座からの自動引落

- ※ 個人情報保護のため、掲示による発表は行っていません。また、個人宛の通知や電話による結果の確認も行っていない。「学生情報システム」での確認ができない場合、申請者本人が学生証を持参のうえ、学生支援課経済支援係窓口にお越しいただくか、申請者本人のYNUメールアドレスを使用し、学生証を撮影した画像を添付したうえで、選考結果の開示を希望する旨のメールを学生支援課経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)へ送信してください。
- ※ 発表日は予定です。状況によって変更になる場合、[学生支援課ウェブサイト](#)等でお知らせします。
- ※ **所定の期日までに入学料/授業料の納付がない場合、「除籍」になりますので、必ず納付期限を守ってください。**
- ※ 申請内容および提出書類に虚偽の事実が判明した場合、免除決定後でも免除の許可を取り消します。また、懲戒処分等学則違反の事実が判明した場合、免除決定後でも当該期の免除の許可を取り消します。
- ※ 申請した学生は審査の結果が発表されるまで、全員入学料または授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には授業料の引落はありません。
- ※ **審査の結果によって支払いが必要になる場合があります。その場合に備え、必要な金額および納付期限を確認しておいてください。特に入学料免除は予算等の関係により免除許可者は例年少数ですので、ご注意ください。**

横浜国立大学 経済支援制度申請書

(記入日)

年 月 日

横浜国立大学長 殿

学 府 等 _____

学籍番号 (受験番号) _____

申 請 者 署 名 _____

下記の通り、2025年度の経済支援制度を申請します。

※申請を希望する制度にチェックしたうえで、申請区分・選考区分それぞれいずれか1つにチェックしてください。

入学料免除・徴収猶予 (2025年10月入学者のみ対象)

【申請区分】 併願 (免除と徴収猶予) 徴収猶予のみ

【選考区分】 一般申請 特別の事情による申請

授業料免除・徴収猶予 (秋学期分)

【申請区分】 免除のみ 併願 (免除と徴収猶予) 徴収猶予のみ

【選考区分】 一般申請 特別の事情による申請

■ 申請理由 (回答必須)

※入学料/授業料免除・徴収猶予を申請するに至った理由を具体的に記入して下さい。現在の経済状況や今後経済状況に変更がある場合どのように変更になるか、また家計支持者が無職・失業中の場合いつからその状態にあるのか、生活費をどのようにまかっているのか、再就職の見通し等を記入してください。

家計調査書

※2025年10月現在の状況を記入

学籍番号	受験番号 (2025年10月入学者のみ記入)	氏名						
本人住所：〒 - -	家族住所：〒 - -	※独立生計者は記入不要						
本人携帯☎： - -	メールアドレス (2025年10月入学者のみ記入)：	電話番号☎： - -						
独立生計者： <input type="checkbox"/> 該当 (大学院生のみ選択可) <input type="checkbox"/> 非該当		通学区分： <input type="checkbox"/> 自宅 (独立生計者は「自宅」を選択) <input type="checkbox"/> 自宅外						
家族状況 (別生計者は続柄に○を付ける 例：(兄)(祖父))	続柄	氏名	年齢	職業	大学記入欄 (給与・千円)		大学記入欄 (給与外・千円)	
	本人			学生				
	父							
	母							
本人以外の就学者	続柄	氏名	年齢	学校名： (学年： 年)				
				設置区分： <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 (中等教育学校 (後期課程)含む) <input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> 大学 (短大・大学院含む) <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 専修学校 (高等) <input type="checkbox"/> 専修学校 (専門)		通学区分： <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外		
				学校名： (学年： 年)				
				設置区分： <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 (中等教育学校 (後期課程)含む) <input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> 大学 (短大・大学院含む) <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 専修学校 (高等) <input type="checkbox"/> 専修学校 (専門)		通学区分： <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外		
				学校名： (学年： 年)				
				設置区分： <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 (中等教育学校 (後期課程)含む) <input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> 大学 (短大・大学院含む) <input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 専修学校 (高等) <input type="checkbox"/> 専修学校 (専門)		通学区分： <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外		
(本人を含む) 世帯人数： 人			※申請者が実家を離れ一人暮らしをしている場合も生計を同一にする家族全員の人数を記入、別生計者 (続柄に○を付けた者) は除く					

特別控除	母子/父子世帯				大学記入欄			
	<input type="checkbox"/> 父無	理由： <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他 () 時期： 年 月			<input type="checkbox"/> 控除あり <input type="checkbox"/> 控除なし			
	<input type="checkbox"/> 母無	児童扶養手当の受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※「有」の場合、収入状況申告書 [様式5] に金額を記入し、遺族年金の受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 証明書類を提出						
	障害者のいる世帯 ※『障害者手帳』『療育手帳』『被爆者健康管理手帳』(最新)のコピー等を提出				大学記入欄			
	続柄 () 氏名 ()	<input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 公害病の認定者・原爆被爆者 (障害の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)			人			
	続柄 () 氏名 ()	<input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 公害病の認定者・原爆被爆者 (障害の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)						
	障害者年金の受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※「有」の場合、収入状況申告書 [様式5] に金額を記入し、特別児童扶養手当の受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 証明書類を提出							
	長期療養者のいる世帯 ※医師の診断書のコピー、自己負担明細表 [様式9]、治療費・薬代等領収書のコピーを提出				大学記入欄			
続柄 () 氏名 ()	1年以内の療養費：合計 _____ 円							
療養期間： 年 月から	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 自宅療養 <input type="checkbox"/> その他 ()							
続柄 () 氏名 ()	1年以内の療養費：合計 _____ 円			千 円				
療養期間： 年 月から	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 自宅療養 <input type="checkbox"/> その他 ()							
6か月以内 (新入生は1年以内) に火災・風水害等の被害を受けた世帯 ※『罹(被)災証明書』『罹(被)災額の証明書類 (領収書・見積書等)』等を提出				大学記入欄				
被害を受けた日： 年 月 日 被害額：合計 _____ 円				千 円				
内容 ()								

Ⅲ. 家計調査[様式4] (参考: 要項 P.10~13 抜粋)

(1) 申請者本人に関する情報

- ① 「住所」等は2025年10月現在で記入し、提出後に変更した場合必ず学生支援課経済支援係へ申し出てください。
- ② 「独立生計者」とは、**大学院生**で、両親の扶養を外れ、経済的に自立している者のことです。例えば本人のみ、または本人・配偶者・子等で構成されている家族です。**大学院に在学する者のうち、以下3項目全てに該当する者は「独立生計者」として申請することができます。**
 - 父母等の扶養親族でない者：健康保険証等により証明できること
 - 父母等と別居している者：住民票およびアパート等の契約書(コピー)により証明できること
 - 本人(配偶者がいるときは、配偶者を含む)に収入があり、その収入を証明する書類を提出できること※ 現在無収入でも、入学前に社会人として職についていた者はそれがわかる書類を提出できれば「独立生計者」として申請可能です。 ※ **住民票上父母等と別居でも、実態として同じ住所に居住している場合「別居している」とは認められません。** ※ 「独立生計者」は本人(配偶者・子等があるときは配偶者・子等を含む)の証明書類の提出のみで可、**父母等の証明書類は必要ありません。**
- ③ 「通学区分」の欄は 自宅：申請者本人が家族と同居している場合/自宅外：就学のため世帯と別居している場合 としてチェックしてください。
※ 上記に関わらず独立生計者は全員「自宅」となります。 ※ 「自宅外」で住民票を実家から移していない者は、2025年10月現在、その住所に住んでいることが確認できるもの(「アパート等の契約書」、「入寮許可証」または「10月以降に発行された公共料金の領収書」のコピー(①入居者氏名、②住所、③契約期間(公共料金領収書の場合、発行日)の3点が確認できる部分))を提出してください。

(2) 家族状況：世帯を構成する家族全員を「就学者を除く家族」と「本人以外の就学者」に分けてご記入ください。

- ① 「世帯」とは**同居・別居を問わず、申請者本人と生計を同一にする家族**をいいます。
※ 2025年10月現在の状況をご記入ください。 ※ 就学・就労・療養等のために別居していても住民票が別の家族であっても、「世帯」に含まれます。
※ 「職業」欄は無職の場合も空白とはせず、「無職」「年金収入」「専業主婦」等をご記入ください。 ※ 自宅外通学者で一人暮らしをしている場合、「独立生計者」以外は父母兄弟等の証明書類の提出が必要です。
- ② 「別生計者」とは世帯全員の住民票に記載されているが、生計が異なる者をいいます。
※ 祖父母・兄弟姉妹が同居していても生計を同一にしない場合、「別生計者」として申請できます。 ※ 住民票に「別生計者」が記載されている場合、家計調査[様式4]の家族欄に記入のうえ、「別生計者」とわかるように「続柄欄」に「○」をつけてください。(例：兄、祖父、叔母)
※ 「別生計者」の収入等に関する証明書類は提出不要です。
- ③ 「本人以外の就学者」欄は世帯内に「就学者」がいる場合ご記入ください。「就学者」とは下表に在学する者です。

小学校	特別支援学校を含む	高等専門学校	専攻科を含む。
中学校	中等教育学校(前期課程)、特別支援学校を含む	専修学校	一般課程は含まない。高等課程・専門課程は含む。
高等学校	中等教育学校(後期課程)、高等学校通信制、専攻科、別科、特別支援学校高等部を含む	特別支援学校	盲・ろう・養護学校を含む。
大学		大学院、短期大学、専門職大学・短期大学、大学・短大の専攻科及び政令で定める特定別科、大学・短大・大学院の通信教育部、海外大学、放送大学全科履修生を含む研究生、科目等履修生、聴講生は除く	

- ※ 就学のため世帯と別居している場合、「通学区分」欄の「自宅外」にチェックをつけてください。 ※ 高校生以上の「就学者」は本学指定様式の在学証明書[様式6]を家族の在学で証明してもらい、提出してください。小学生・中学生の「就学者」は証明書不要です。 ※ 父母・配偶者が学生の場合、「就学者」でも収入に関する証明書等を提出してください。 ※ 予備校、職業訓練校、語学学校、各種省庁大学校(防衛大学校)等の文部科学省所管の学校でないものに在学する者は、「就学者」に含みません。「就学者を除く家族」として申請してください。
- ④ 「世帯人数」は申請者本人を含む同一世帯全員の人数をご記入ください。
※ 自宅外通学者で一人暮らしをしている場合、実家の家族を含めた人数をご記入ください。 ※ 「独立生計者」は申請者本人と生計を同一にする家族(配偶者・子等)の合計人数をご記入ください。

(3) 特別控除(該当する世帯のみ記入)

- ① 「母子・父子世帯」(独立生計者は該当しない)に該当する場合、理由(死亡・離婚・未婚等)、時期、児童扶養手当・遺族年金受給の有無をチェックしてください。 ※ 児童扶養手当や遺族年金を受給している場合、受給金額が確認できる書類を提出してください。
- ② 「障害者のいる世帯」(申請者本人が障害者である場合も含む)下記に該当する場合、続柄・氏名を記入のうえ、障害者年金・特別児童扶養手当受給の有無をチェックしてください。
 - 障害者手帳の所持者
 - 公害病の認定者・原子爆弾による被爆者(障害がある場合のみ)
 - 心神喪失の状況にある者、もしくは知的障害者と判定された者
 - 要介護認定2以上で、その状況が6か月程度以上継続している者 ※ 「障害者手帳のコピー(最新のもの)」等、証明するものを提出してください。※ 障害者年金や特別児童扶養手当を受給している場合、「収入状況申告書[様式5]」に記入のうえ、受給金額が確認できる書類を提出してください。
- ③ 「長期療養者のいる世帯」申請時現在において、**6ヶ月以上にわたる期間療養中の者**、または療養を必要と認められる者がいる世帯で、申請前1年以内の療養費の自己負担による支出額合計が**20万円以上の世帯**が対象となります。なお証明書類として、「医師の診断書(療養期間の記載されているもの)のコピー」とあわせて療養費(介護費)の対象となる「領収書等のコピー(「長期療養費 領収書貼付用紙[様式10]」に貼付)および「自己負担明細表[様式9]」を提出してください。
 - 療養費とは、医師の診断書により証明された病気にかかる診療代・治療代・入院費、看護人費用・治療または療養のための医薬品代等です。
 - 介護保険上の介護給付として支給されているサービス利用料、介護施設入居費等です。介護に係る施設入居費用を申請する場合、介護保険法上の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設)、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホームの入居費用は特別控除の対象となりますが、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホームの入居費用は特別控除の対象外です。ただし、施設内で受けた介護サービス分の費用は控除対象となります。
 - 介護を要する家族を長期療養者として申請する場合、被介護者は同一生計者として申請することになります(同居の有無は不問)。そのため、被介護者の住民票、2025年度(2024年分)所得・課税証明書、収入(年金含む)がある場合、収入に関する書類の提出も必要です。
 - 交通費、診断書で証明された病気等以外にかかる治療代等、健康保険で医療給付を受ける金額および損害補償等によって補填される金額は療養費の対象にはなりません。特に高額医療費には払戻金があるので、事前にご確認ください。※ 「領収書等のコピー」により証明できる金額のみ、控除の対象となります。 ※ 申請時現在において治療が終了している場合、控除対象外です。
- ④ 「火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯」
申請前の**6ヶ月以内**(新入生は入学した学期の申請に限り**入学前1年以内**)に被害を受け、支出が増大したり、収入が減少したりして、将来長期(2年以上)にわたり著しく困窮状態におかれる場合が対象となります。
 - 日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な手段(田・畑・店舗等)に被害を受けた場合が対象です。(例：住居の修理費等)
 - 保険・損害保険・賠償等によって補填された金額は被害額から除きます。 ※ 「罹(被)災証明書原本(発行部数の制限がある市町村のみコピー可)・「罹(被)災額を証明する書類(領収書、見積書等)のコピー」をあわせて提出してください。

収入状況申告書

記入日	年 月 日			
氏名	申請者との続柄		年齢	歳

① 2024年1月以降に収入があったものをすべて☑

<input type="checkbox"/> 給与（扶養範囲内のパート・アルバイト等含む）	<input type="checkbox"/> 役員報酬	<input type="checkbox"/> 専従者給与
<input type="checkbox"/> 老齢年金	<input type="checkbox"/> 企業年金	<input type="checkbox"/> 個人年金
<input type="checkbox"/> 失業手当	<input type="checkbox"/> 生活保護	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 事業所得（商・工・農・林・水産業所得等）	<input type="checkbox"/> 不動産所得
<input type="checkbox"/> 雑所得	<input type="checkbox"/> 利子・配当所得	<input type="checkbox"/> 雑所得
<input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 臨時収入（退職金等）は記入不要		

② ①で☑を付けた収入の2024年1月以降の実績等を以下の欄に記入

勤務先・制度等名称				※ 収入源が複数ある場合、列ごとに分けてすべて記入
採用年月・受給開始月等	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	※ いずれかをチェック、2024年1月以降開始の場合その年月を記入
今後の予定	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	※ 2025年10月1日以降も継続する場合、「継続」をチェック ※ 2025年7月～9月に終了した場合、退職証明等を提出
賞与（ボーナス）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 給与収入者は必ず記入
年 月				※ 源泉徴収票等の年額の証明の場合、各月の記入は不要、合計①（2024年実績）欄のみ記入
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				※ 給与明細等の月額の証明の場合、左記の「月」欄に年月を記入のうえ、「総支給額」から「交通費」を引いた金額を記入
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				※ 年間支給見込証明書【様式7】の場合、各月・合計①（2024年実績）の記入は不要
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				※ 退職・転職等された場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用
年 月				
年 月				
年 月				
合計①	2024年実績			※ 原則2024年分の実績で審査
合計②	2025年見込み ※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄

③ 現在無収入の方は以下の欄を必ず記入

無収入になった時期	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前 <input type="checkbox"/> 年 月 → 失業手当受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 2024年1月～無収入になるまでに収入がある場合、上記①②に記入のうえ、証明書類を提出 ※ 失業手当受給「有」の者は上記①②に記入のうえ、雇用保険受給資格証（第1面～第4面）のコピーを提出
今後の見通しについて	<input type="checkbox"/> 年 月より就労 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就労の予定なし	

IV. 収入状況申告書 [様式5] (参考: 要項 P.13~14 抜粋)

- 同一世帯内の者1人につき1枚を提出してください(収入源が複数あり枠が不足する場合や人数が多い場合、適宜様式をコピーして枚数を追加してください)。

※独立生計者ではない場合: 本人・就学者・乳幼児は不要

※独立生計者の場合: 本人分は要提出、就学者・乳幼児は不要

例: 大学生の兄弟がアルバイトをしている場合在学証明書[様式6]を提出、アルバイトに関する証明は不要

- 父母、配偶者が就学者の場合、収入状況申告書[様式5]および在学証明書[様式6]を提出してください。
- 通常は2024年の実績を2025年の収入見込みとします。年の途中で退職・就職・転職等した場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用します。2025年の収入見込みが2024年の実績と著しく異なる場合、それを証明する書類(年間支給見込証明書[様式7]等)の提出があれば、考慮して審査されます。
- 臨時収入(退職金等)の申告は必要ありません。(ただし単発を含む短期間の給与収入は申告が必要です。)

① 2024年1月以降に収入があったものをすべてチェックしてください。

② 収入のある者の①でチェックを付けたすべての収入の2024年1月以降の実績等に関して、次ページ表の「記入要領」をもとにご記入ください。(申請日時点で終了している収入や少額の収入も漏れなく申告してください。

所得・課税証明書と照合して申告漏れ収入の有無等を確認します。)

③ 現在無収入の方は必ずご記入ください。また、2024年1月～無収入になるまでの期間に収入があった場合や無職でも年金・失業手当・不動産収入等の収入のある場合、①②も記入してください。

例: 無職無収入・専業主婦・予備校生・家事手伝い・就職浪人等

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得	給 与 ・ 賃 金	● 源泉徴収票は「支払金額」欄の金額を「合計」欄に記入
	役 員 報 酬	● 確定申告書は「収入金額等」欄の「給与」(㊸)の金額を「合計」欄に記入
	専 従 者 給 与	● 給与明細書は「振込額」ではなく、「総支給額」(税金等を含む金額)から「交通費」を引いた金額を該当の「月」欄に記入
		● 日本学術振興会特別研究員は受給する研究奨励金額を該当の「月」欄に記入
	年 金 ・ 恩 給	● 年金・恩給等受給者は次のいずれかの金額を記入 ① 源泉徴収票は「支払金額」を「合計」欄、年金額改定通知書は「合計年金額」を「合計」欄、年金振込通知書は「年金支払額」(控除前の額)を該当の「月」欄に記入 ② 確定申告書は「収入金額等」欄の公的年金等(㊸)の金額を「合計」欄に記入 ※ その他の証明書類は、支払い月の記載のないものに関しては証明書に支払い月を明記し、該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	失 業 給 付 金	● 雇用保険受給資格証(第1面)の「基本手当額」×「所定給付日数」の額を「合計」欄に記入
生 活 保 護	● 生活保護決定(変更)通知書により、生活保護受給額を該当の「月」欄に記入	
	児 童 扶 養 手 当 特 別 児 童 扶 養 手 当	● 児童扶養手当証書等により、支給額を記入

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得 以 外 の 所 得	事 業 所 得 (商・工・農・林・水産業等)	● 確定申告書は「所得金額」の①②③④⑤の額をそれぞれ「合計」欄に記入 ただし「給与」が計上されている場合、「収入金額等」欄の給与の額(㊸)を「合計」欄に記入(分離課税による配当所得等がある場合、第三表の「所得金額」の額を「合計」欄に記入)
	不 動 産 所 得 (家 賃 ・ 地 代)	● 2025年1月1日以降に新規で事業等を始めた場合、最近3ヶ月分以上の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類(青色申告決算書のコピー等)により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	利 子 ・ 配 当	
	そ の 他 の 雑 所 得	● 前年と同じ場合、申請の前年1年間(2024年1月~12月)の収入金額から必要経費を除いたものを、「合計」欄に記入 ● 2025年1月1日以降に新規で始めた場合、最近3ヶ月分の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入

収入状況申告書

記入日	年 月 日			
氏名	申請者との続柄		年齢	歳

① 2024年1月以降に収入があったものをすべて☑

<input type="checkbox"/> 給与（扶養範囲内のパート・アルバイト等含む）	<input type="checkbox"/> 役員報酬	<input type="checkbox"/> 専従者給与
<input type="checkbox"/> 老齢年金	<input type="checkbox"/> 企業年金	<input type="checkbox"/> 個人年金
<input type="checkbox"/> 失業手当	<input type="checkbox"/> 生活保護	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 事業所得（商・工・農・林・水産業所得等）	<input type="checkbox"/> 不動産所得
<input type="checkbox"/> 雑所得	<input type="checkbox"/> 利子・配当所得	<input type="checkbox"/> 雑所得
<input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 臨時収入（退職金等）は記入不要		

② ①で☑を付けた収入の2024年1月以降の実績等を以下の欄に記入

勤務先・制度等名称				※ 収入源が複数ある場合、列ごとに分けてすべて記入
採用年月・受給開始月等	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	※ いずれかをチェック、2024年1月以降開始の場合その年月を記入
今後の予定	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	※ 2025年10月1日以降も継続する場合、「継続」をチェック ※ 2025年7月～9月に終了した場合、退職証明等を提出
賞与（ボーナス）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 給与収入者は必ず記入
年 月				※ 源泉徴収票等の年額の証明の場合、各月の記入は不要、 合計①（2024年実績） 欄のみ記入 ※ 給与明細等の月額の証明の場合、左記の「月」欄に年月を記入のうえ、「総支給額」から「交通費」を引いた金額を記入 ※ 年間支給見込証明書【様式7】の場合、各月・合計①（2024年実績）の記入は不要 ※ 退職・転職等された場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
合計①	2024年実績			※ 原則2024年分の実績で審査
合計②	2025年見込み ※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄

③ 現在無収入の方は以下の欄を必ず記入

無収入になった時期	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前 <input type="checkbox"/> 年 月 → 失業手当受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 2024年1月～無収入になるまでに収入がある場合、上記①②に記入のうえ、証明書類を提出 ※ 失業手当受給「有」の者は上記①②に記入のうえ、雇用保険受給資格証（第1面～第4面）のコピーを提出
今後の見通しについて	<input type="checkbox"/> 年 月より就労 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就労の予定なし	

IV. 収入状況申告書 [様式5] (参考: 要項 P.13~14 抜粋)

- 同一世帯内の者1人につき1枚を提出してください(収入源が複数あり枠が不足する場合や人数が多い場合、適宜様式をコピーして枚数を追加してください)。

※独立生計者ではない場合: 本人・就学者・乳幼児は不要

※独立生計者の場合: 本人分は要提出、就学者・乳幼児は不要

例: 大学生の兄弟がアルバイトをしている場合在学証明書[様式6]を提出、アルバイトに関する証明は不要

- 父母、配偶者が就学者の場合、収入状況申告書[様式5]および在学証明書[様式6]を提出してください。
- 通常は2024年の実績を2025年の収入見込みとします。年の途中で退職・就職・転職等した場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用します。2025年の収入見込みが2024年の実績と著しく異なる場合、それを証明する書類(年間支給見込証明書[様式7]等)の提出があれば、考慮して審査されます。
- 臨時収入(退職金等)の申告は必要ありません。(ただし単発を含む短期間の給与収入は申告が必要です。)

① 2024年1月以降に収入があったものをすべてチェックしてください。

② 収入のある者の①でチェックを付けたすべての収入の2024年1月以降の実績等に関して、次ページ表の「記入要領」をもとにご記入ください。(申請日時点で終了している収入や少額の収入も漏れなく申告してください。

所得・課税証明書と照合して申告漏れ収入の有無等を確認します。)

③ 現在無収入の方は必ずご記入ください。また、2024年1月～無収入になるまでの期間に収入があった場合や無職でも年金・失業手当・不動産収入等の収入のある場合、①②も記入してください。

例: 無職無収入・専業主婦・予備校生・家事手伝い・就職浪人等

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得	給 与 ・ 賃 金	● 源泉徴収票は「支払金額」欄の金額を「合計」欄に記入
	役 員 報 酬	● 確定申告書は「収入金額等」欄の「給与」(㊸)の金額を「合計」欄に記入
	専 従 者 給 与	● 給与明細書は「振込額」ではなく、「総支給額」(税金等を含む金額)から「交通費」を引いた金額を該当の「月」欄に記入
		● 日本学術振興会特別研究員は受給する研究奨励金額を該当の「月」欄に記入
	年 金 ・ 恩 給	● 年金・恩給等受給者は次のいずれかの金額を記入 ① 源泉徴収票は「支払金額」を「合計」欄、年金額改定通知書は「合計年金額」を「合計」欄、年金振込通知書は「年金支払額」(控除前の額)を該当の「月」欄に記入 ② 確定申告書は「収入金額等」欄の公的年金等(㊸)の金額を「合計」欄に記入 ※ その他の証明書類は、支払い月の記載のないものに関しては証明書に支払い月を明記し、該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	失 業 給 付 金	● 雇用保険受給資格証(第1面)の「基本手当額」×「所定給付日数」の額を「合計」欄に記入
生 活 保 護	● 生活保護決定(変更)通知書により、生活保護受給額を該当の「月」欄に記入	
	児 童 扶 養 手 当 特 別 児 童 扶 養 手 当	● 児童扶養手当証書等により、支給額を記入

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得 以 外 の 所 得	事 業 所 得 (商・工・農・林・水産業等)	● 確定申告書は「所得金額」の①②③④⑤の額をそれぞれ「合計」欄に記入 ただし「給与」が計上されている場合、「収入金額等」欄の給与の額(㊸)を「合計」欄に記入(分離課税による配当所得等がある場合、第三表の「所得金額」の額を「合計」欄に記入)
	不 動 産 所 得 (家 賃 ・ 地 代)	● 2025年1月1日以降に新規で事業等を始めた場合、最近3ヶ月分以上の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類(青色申告決算書のコピー等)により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	利 子 ・ 配 当	● 前年と同じ場合、申請の前年1年間(2024年1月~12月)の収入金額から必要経費を除いたものを、「合計」欄に記入
	そ の 他 の 雑 所 得	● 2025年1月1日以降に新規で始めた場合、最近3ヶ月分の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入

収入状況申告書

記入日	年 月 日			
氏名	申請者との続柄		年齢	歳

① 2024年1月以降に収入があったものをすべて☑

<input type="checkbox"/> 給与（扶養範囲内のパート・アルバイト等含む）	<input type="checkbox"/> 役員報酬	<input type="checkbox"/> 専従者給与
<input type="checkbox"/> 老齢年金	<input type="checkbox"/> 企業年金	<input type="checkbox"/> 個人年金
<input type="checkbox"/> 失業手当	<input type="checkbox"/> 生活保護	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 事業所得（商・工・農・林・水産業所得等）	<input type="checkbox"/> 不動産所得
<input type="checkbox"/> 雑所得	<input type="checkbox"/> 利子・配当所得	<input type="checkbox"/> 雑所得
<input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 臨時収入（退職金等）は記入不要		

② ①で☑を付けた収入の2024年1月以降の実績等を以下の欄に記入

勤務先・制度等名称				※ 収入源が複数ある場合、列ごとに分けてすべて記入
採用年月・受給開始月等	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前から <input type="checkbox"/> 年 月開始	※ いずれかをチェック、2024年1月以降開始の場合その年月を記入
今後の予定	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 年 月終了	※ 2025年10月1日以降も継続する場合、「継続」をチェック ※ 2025年7月～9月に終了した場合、退職証明等を提出
賞与（ボーナス）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 給与収入者は必ず記入
年 月				※ 源泉徴収票等の年額の証明の場合、各月の記入は不要、合計①（2024年実績）欄のみ記入 ※ 給与明細等の月額の証明の場合、左記の「月」欄に年月を記入のうえ、「総支給額」から「交通費」を引いた金額を記入 ※ 年間支給見込証明書【様式7】の場合、各月・合計①（2024年実績）の記入は不要 ※ 退職・転職等された場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
合計①	2024年実績			※ 原則2024年分の実績で審査
合計②	2025年見込み ※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄	※大学記入欄

③ 現在無収入の方は以下の欄を必ず記入

無収入になった時期	<input type="checkbox"/> 2023年12月以前 <input type="checkbox"/> 年 月 → 失業手当受給： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※ 2024年1月～無収入になるまでに収入がある場合、上記①②に記入のうえ、証明書類を提出
今後の見通しについて	<input type="checkbox"/> 年 月より就労 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就労の予定なし	※ 失業手当受給「有」の者は上記①②に記入のうえ、雇用保険受給資格証（第1面～第4面）のコピーを提出

IV. 収入状況申告書 [様式5] (参考: 要項 P.13~14 抜粋)

- 同一世帯内の者1人につき1枚を提出してください(収入源が複数あり枠が不足する場合や人数が多い場合、適宜様式をコピーして枚数を追加してください)。

※独立生計者ではない場合: 本人・就学者・乳幼児は不要

※独立生計者の場合: 本人分は要提出、就学者・乳幼児は不要

例: 大学生の兄弟がアルバイトをしている場合在学証明書[様式6]を提出、アルバイトに関する証明は不要

- 父母、配偶者が就学者の場合、収入状況申告書[様式5]および在学証明書[様式6]を提出してください。
- 通常は2024年の実績を2025年の収入見込みとします。年の途中で退職・就職・転職等した場合、平均月額を算出し、1年分に換算した金額を審査に使用します。2025年の収入見込みが2024年の実績と著しく異なる場合、それを証明する書類(年間支給見込証明書[様式7]等)の提出があれば、考慮して審査されます。
- 臨時収入(退職金等)の申告は必要ありません。(ただし単発を含む短期間の給与収入は申告が必要です。)

① 2024年1月以降に収入があったものをすべてチェックしてください。

② 収入のある者の①でチェックを付けたすべての収入の2024年1月以降の実績等に関して、次ページ表の「記入要領」をもとにご記入ください。(申請日時点で終了している収入や少額の収入も漏れなく申告してください。

所得・課税証明書と照合して申告漏れ収入の有無等を確認します。)

③ 現在無収入の方は必ずご記入ください。また、2024年1月～無収入になるまでの期間に収入があった場合や無職でも年金・失業手当・不動産収入等の収入のある場合、①②も記入してください。

例: 無職無収入・専業主婦・予備校生・家事手伝い・就職浪人等

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得	給 与 ・ 賃 金	● 源泉徴収票は「支払金額」欄の金額を「合計」欄に記入
	役 員 報 酬	● 確定申告書は「収入金額等」欄の「給与」(㊸)の金額を「合計」欄に記入
	専 従 者 給 与	● 給与明細書は「振込額」ではなく、「総支給額」(税金等を含む金額)から「交通費」を引いた金額を該当の「月」欄に記入
		● 日本学術振興会特別研究員は受給する研究奨励金額を該当の「月」欄に記入
	年 金 ・ 恩 給	● 年金・恩給等受給者は次のいずれかの金額を記入 ① 源泉徴収票は「支払金額」を「合計」欄、年金額改定通知書は「合計年金額」を「合計」欄、年金振込通知書は「年金支払額」(控除前の額)を該当の「月」欄に記入 ② 確定申告書は「収入金額等」欄の公的年金等(㊹)の金額を「合計」欄に記入 ※ その他の証明書類は、支払い月の記載のないものに関しては証明書に支払い月を明記し、該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	失 業 給 付 金	● 雇用保険受給資格証(第1面)の「基本手当額」×「所定給付日数」の額を「合計」欄に記入
生 活 保 護	● 生活保護決定(変更)通知書により、生活保護受給額を該当の「月」欄に記入	
	児 童 扶 養 手 当 特 別 児 童 扶 養 手 当	● 児童扶養手当証書等により、支給額を記入

区分	所得(職業)の種類	記 入 要 領
給 与 所 得 以 外 の 所 得	事 業 所 得 (商・工・農・林・水産業等)	● 確定申告書は「所得金額」の①②③④⑤の額をそれぞれ「合計」欄に記入 ただし「給与」が計上されている場合、「収入金額等」欄の給与の額(㊸)を「合計」欄に記入(分離課税による配当所得等がある場合、第三表の「所得金額」の額を「合計」欄に記入)
	不 動 産 所 得 (家 賃 ・ 地 代)	● 2025年1月1日以降に新規で事業等を始めた場合、最近3ヶ月分以上の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類(青色申告決算書のコピー等)により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入
	利 子 ・ 配 当	● 前年と同じ場合、申請の前年1年間(2024年1月~12月)の収入金額から必要経費を除いたものを、「合計」欄に記入
	そ の 他 の 雑 所 得	● 2025年1月1日以降に新規で始めた場合、最近3ヶ月分の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類により、収入金額から必要経費を除いた「所得金額」を該当の「月」欄または「合計」欄に記入

横浜国立大学経済支援制度申請専用 在学証明書

各学校等事務担当者 殿

下記の横浜国立大学在学（入学予定）の学生が入学料/授業料免除等の申請に必要としますので、①貴学（貴校）在学者の証明をお願いします。

① 貴学（貴校）在学者

学部・学府等 (高等学校等は学科等)	
学 生 番 号	
氏 名	

② 横浜国立大学在学（入学予定）者

学部・学府等	
学籍番号（受験番号）	
氏 名	

以下太枠内は①の在学において証明してください。

※以下の欄は学生自身が記入してはいけません。家族の在学部に記入および証明を依頼してください。

(1) 在学状況

入学年月	:	年	月	
卒業予定年月	:	年	月	※卒業予定年月が未定の場合はこちらにチェックしてください→ <input type="checkbox"/> 2025年度は在籍予定

(2) 通学状況

<input type="checkbox"/> 自宅通学（父母等の学資負担者と同居）	<input type="checkbox"/> 自宅外通学（父母等の学資負担者と別居）
---	--

(3) 設置区分

<input type="checkbox"/> 国立	<input type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 私立
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

(4) 学校種別

<input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大	<input type="checkbox"/> 高等専門学校
<input type="checkbox"/> 高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）	
<input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程）	<input type="checkbox"/> 専修学校（高等課程）

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

学 校 名

所 在 地

電 話 番 号

担 当 者 職 名

担 当 者 氏 名

印

※ 2025年10月1日以降も在学する者の証明をお願いします。2025年9月に卒業予定の者は、進学先等で証明を受けてください。

※ 貴学（貴校）の「在学証明書」ではなく、必ずこの用紙を使用していただくようお願いします。

※ 証明者は学校の事務担当者様等でも構いません。（この場合、押印は事務担当者様等の私印でも構いません。）

※ 家族が横浜国立大学に在学している場合、申請者自身で①、②のみ記入のうえ、申請時に他の書類とあわせて提出してください。

※ その他ご不明な点がございましたら、横浜国立大学学生支援課経済支援係 045-339-3113 までお問い合わせください。

横浜国立大学経済支援制度申請専用 在学証明書

各学校等事務担当者 殿

下記の横浜国立大学在学（入学予定）の学生が入学料/授業料免除等の申請に必要としますので、①貴学（貴校）在学者の証明をお願いします。

① 貴学（貴校）在学者

学部・学府等 (高等学校等は学科等)	
学 生 番 号	
氏 名	

② 横浜国立大学在学（入学予定）者

学部・学府等	
学籍番号（受験番号）	
氏 名	

以下太枠内は①の在学において証明してください。

※以下の欄は学生自身が記入してはいけません。家族の在学部に記入および証明を依頼してください。

(1) 在学状況

入学年月	:	年	月	
卒業予定年月	:	年	月	※卒業予定年月が未定の場合はこちらにチェックしてください→ <input type="checkbox"/> 2025年度は在籍予定

(2) 通学状況

<input type="checkbox"/> 自宅通学（父母等の学資負担者と同居）	<input type="checkbox"/> 自宅外通学（父母等の学資負担者と別居）
---	--

(3) 設置区分

<input type="checkbox"/> 国立	<input type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 私立
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

(4) 学校種別

<input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大	<input type="checkbox"/> 高等専門学校
<input type="checkbox"/> 高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）	
<input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程）	<input type="checkbox"/> 専修学校（高等課程）

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

学 校 名

所 在 地

電 話 番 号

担 当 者 職 名

担 当 者 氏 名

印

※ 2025年10月1日以降も在学する者の証明をお願いします。2025年9月に卒業予定の者は、進学先等で証明を受けてください。

※ 貴学（貴校）の「在学証明書」ではなく、必ずこの用紙を使用していただくようお願いします。

※ 証明者は学校の事務担当者様等でも構いません。（この場合、押印は事務担当者様等の私印でも構いません。）

※ 家族が横浜国立大学に在学している場合、申請者自身で①、②のみ記入のうえ、申請時に他の書類とあわせて提出してください。

※ その他ご不明な点がございましたら、横浜国立大学学生支援課経済支援係 045-339-3113 までお問い合わせください。

年間支給見込証明書

給与支給担当者 殿

申請者氏名 _____

横浜国立大学の経済支援制度の申請に際し、給与明細が下記理由により提出ができないため、または前年と比べて本年の収入が著しく異なると見込まれるため、収入状況を証明する書類として、下記の通り1年間分の支給（見込）額等の証明をお願いいたします。

<依頼理由>

- 申請書類提出の期限までに3ヶ月分の給与明細が揃わないため。
- 給与明細を紛失したため。または未発行のため。
- 前年と比べて、今年の収入が著しく異なると見込まれるため。
- その他（ _____ ）

記

勤務者氏名	
勤務先名称	（雇用形態： _____ ）
年間支給見込額	円（計算期間：2025年 _____ 月から _____ 年 _____ 月）
採用年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日
勤務状況	一ヶ月あたりの平均勤務日数（ _____ ）日（一日あたりの平均勤務時間（ _____ ）時間）
賞与（ボーナス）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※年間支給見込額には、諸手当（交通費等非課税所得を除く）を含めた課税対象額を記入してください。

※1年間分（12か月分）の支給見込額を記入してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

所在地 _____

電話番号 _____（ _____ ）

事業所名 _____ (印)

担当者職名 _____

氏 名 _____

※ **自営業等で勤務者と証明者が同一の場合、または勤務者と証明者が親族の場合、あわせて見込額を算出した根拠となる書類を必ず提出してください。**（算出根拠書類が提出されない場合、本証明書の内容は無効となります。）

※ 個人事業主等の場合、私印でも構いません。

※ その他不明な点がございましたら、横浜国立大学学生支援課経済支援係 045-339-3113 までお問い合わせください。

退職に関する証明書

就業先担当者 殿

申請者氏名 _____

横浜国立大学の経済支援制度の申請に必要なため、退職に関する下記事項の証明をお願いいたします。

<依頼理由>

- 申請書類提出の期限までに離職票・雇用契約書・源泉徴収票・退職金支給額通知等（コピー可）の書類の提出ができないため。
- その他（ _____ ）

※離職票・雇用契約書・源泉徴収票・退職金支給額通知等（コピー可）で退職年月日が証明できる場合、この証明書の提出は不要です。

記

退職者氏名	
勤務先名称	
退職年月日	年 月 日
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正規職員 <input type="checkbox"/> 非正規職員 <input type="checkbox"/> その他（名称： _____ ）
雇用保険加入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備 考	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

所 在 地 _____

電 話 番 号 () _____

事 業 所 名 _____ (印)

担 当 者 職 名 _____

氏 名 _____

※自営業等で勤務者と証明者が同一の場合、または勤務者と証明者が親族の場合、あわせて根拠となる書類を提出してください。
 （根拠書類が提出されない場合、本証明書の内容は無効となります。）

※個人事業主等の場合、私印でも構いません。

※その他不明な点がございましたら、横浜国立大学学生支援課経済支援係 045-339-3113 までお問い合わせください。

自己負担明細表

年 月 日

学籍番号（受験番号） _____

申請者氏名 _____

「長期療養者のいる世帯」とは申請時現在において6ヶ月以上にわたる期間療養中の者、または療養を必要と認められる者がいる世帯で、申請前1年以内の療養費の自己負担による支出額合計が20万円以上の世帯を指します。

「医師の診断書（療養期間の記載されているもの）のコピー」とあわせて、療養費（介護費）の対象となる「領収書等のコピーを病院・薬局別にまとめて「長期療養費 領収書貼付用紙〔様式10〕」に貼付のうえ、「自己負担明細表〔様式9〕（本紙）」を提出してください。

療養者氏名	申請者との続柄	療養期間
		年 月 日 ~ 現在

↓ 医師の診断書で証明された病気の治療費の領収書（コピー可）を病院・薬局別に下表へ記入

病院・薬局名					
2024年 10月	円	円	円	円	円
2024年 11月	円	円	円	円	円
2024年 12月	円	円	円	円	円
2025年 1月	円	円	円	円	円
2025年 2月	円	円	円	円	円
2025年 3月	円	円	円	円	円
2025年 4月	円	円	円	円	円
2025年 5月	円	円	円	円	円
2025年 6月	円	円	円	円	円
2025年 7月	円	円	円	円	円
2025年 8月	円	円	円	円	円
2025年 9月	円	円	円	円	円
小計 (A)	円	円	円	円	円
補填される金額 (B)	円	円	円	円	円
補填の種類	<input type="checkbox"/> 高額療養費 <input type="checkbox"/> 民間保険、健康保険組合等からの給付 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 高額療養費 <input type="checkbox"/> 民間保険、健康保険組合等からの給付 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 高額療養費 <input type="checkbox"/> 民間保険、健康保険組合等からの給付 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 高額療養費 <input type="checkbox"/> 民間保険、健康保険組合等からの給付 <input type="checkbox"/> その他()	
自己負担額 (A) - (B)	円	円	円	円	円
自己負担額合計	円 ※世帯全体の自己負担による支出額合計が20万円以上であるかご確認ください。				

- ※領収書等で証明できる金額のみが控除対象となります。
- ※領収書等は療養者氏名が記されているものに限りません。
- ※「補填される金額」がある場合、振込通知書等の金額がわかる書類のコピーを提出してください。
- ※長期療養者が複数いる場合や枠内に収まらない場合、様式をコピーして使用してください。
- ※申請時現在において治療が終了している場合、控除対象外です。

長期療養費 領収書貼付用紙

年 月 日

学籍番号（受験番号） _____

申請者氏名 _____

「長期療養者のいる世帯」とは申請時現在において 6 ヶ月以上にわたる期間療養中の者、または療養を必要と認められる者がいる世帯で、申請前 1 年以内の療養費の自己負担による支出額合計が 20 万円以上の世帯を指します。

「医師の診断書（療養期間の記載されているもの）のコピー」とあわせて、療養費（介護費）の対象となる「領収書等のコピーを病院・薬局別にまとめて「長期療養費 領収書貼付用紙〔様式 10〕（本紙）」に貼付のうえ、「自己負担明細表〔様式 9〕」を提出してください。

療養者氏名	病院・薬局名	領収書等記載日付の期間	金額 (病院・薬局別合計)
		年 月～ 年 月	円

※医師の診断書で証明された病気・治療の領収書等のコピーを病院・薬局等別にまとめて日付順にこの用紙に貼り付けてください。

※A4 サイズの領収書の場合や枚数が多い場合、この用紙を表紙にしてホチキス等でまとめてください。

※長期療養者が複数いる場合や枠内に収まらない場合、様式をコピーして使用してください。

貼付欄

家 計 状 況 申 告 書

学籍番号（受験番号） _____

申請者氏名 _____

◆ 「独立生計者」の要件

大学院に在学する者のうち、以下3項目全てに該当する者は「独立生計者」として申請できます。

- 父母等の扶養親族でない者：健康保険証等により証明できること
- 父母等と別居している者：住民票およびアパート等の契約書（コピー）により証明できること
- 本人（配偶者があるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入を証明する書類を提出できること

※ 現在無収入でも、入学前に社会人として職についていた者はそれがわかる書類を提出できれば「独立生計者」として申請可能です。

※ 住民票上父母等と別世帯でも、実態として同じ住所に居住している場合「別居している」とは認められません。

※ 「独立生計者」は本人（配偶者・子等があるときは配偶者・子等を含む）の証明書類の提出のみで可、**父母等の証明書類は必要ありません。**

2025年度の申請にあたり、1ヶ月の平均生活費を下記のとおり申告します。

※2025年度に大学生活を送るにあたっての平均的な1ヶ月の生活費をご記入ください。臨時的な収支の記入は不要です。

収 入		支 出	
① 給与※	千円	⑦ 住居費※	千円
② 配偶者の収入※	千円	⑧ 食費	千円
③ 奨学金※ (財団名等：) <small>(採用されていない場合、(申請中)欄に記入) (複数採用されている場合、合計額を記入)</small>	(採用) 千円	⑨ ガス・水道・電気代等	千円
	(申請中) 千円	⑩ 通信・交通費	千円
④ 貯金の引き出し	千円	⑪ 書籍・教材費	千円
⑤ 日本学術振興会特別研究員 奨励費※	千円	⑫ 交際費	千円
⑥ その他 ()	千円	⑬ 生活必需品購入費	千円
		⑭ 国民健康保険料・国民年金等	千円
		⑮ その他 ()	千円
合 計	千円	合 計	千円

※が付いている項目は下記のとおり、
収入額と支出額を証明する書類も併せて提出してください。

- ① 給与・② 配偶者の収入
収入状況申告書 [様式 5] および収入に関する証明書類
- ⑤ 日本学術振興会特別研究員奨励費
特別研究員審査結果通知書のコピー
- ⑦ 住居費
アパート・マンションの契約書のコピー（契約者名・住所・
契約期間・家賃がわかる部分）、または「入寮許可書」のコピー
※持ち家の場合、購入時の契約書のコピーまたは
固定資産税支払領収書のコピー等

以下のいずれかのコピーをこの枠内に貼付してください。（枠内に入りきらない場合、別紙を添付してください。）

- ・ マイナポータル > 健康保険証 > 資格情報画面
- ・ 資格確認書
- ・ 健康保険証

※【重要】「被保険者記号・番号」部分にはマスキング
処理（黒塗り等）をしてください。

※「世帯主氏名」が申請者本人であるものを提出して
ください。

推 薦 書

年 月 日

横浜国立大学長 殿

学 府 等

学籍番号 (受験番号)

申 請 者 氏 名

上記の学生は学業成績優秀であり、横浜国立大学経済支援制度申請の適格者として推薦いたします。

年 月 日

指導教員

所 属 ・ 職 名

指 導 教 員 署 名

- ※ 本紙は2025年度授業料免除・徴収猶予の「学業審査」に利用します。
- ※ 指導教員の押印は不要です。押印の代わりにご署名ください。
- ※ その他不明な点がございましたら、横浜国立大学学生支援課経済支援係 045-339-3113 までお問い合わせください。

災害の被災に係る 2025 年度秋学期の入学料・授業料免除

被災者救済のため、2025 年度秋学期の入学料・授業料免除を「特別の事情」として、申込みを受け付けます。申請希望者は、経済支援係まで申し出てください。

【特別の事情】

前学期（新入生は、入学した学期の申請に限り、入学前 1 年以内）^{〔注1〕}において、本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」^{〔注2〕}という）が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害^{〔注3〕}を受けた場合で、入学料または授業料の納付が著しく困難であると認められる者

【注1】前学期とは、2025 年度秋学期分申請においては 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの期間です。

入学前 1 年以内とは、2025 年度秋学期分申請においては 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの期間です。

【注2】学資負担者は同一世帯内の者に限ります。（留学生は日本国内に在住している同一世帯内の者に限ります。）

【注3】風水害等の災害とは原則日本国内で発生したものとし、公的機関の「罹災証明書」「被災証明書」等の取れるものです。

対象者：下表「**対象災害一覧**」に記載された災害により、家族が罹災し、経済的な援助が困難となった場合等（原則罹災証明書の提出が可能な者、提出不可の場合応相談）で、入学料・授業料免除の「特別の事情」による申請を希望する者

申請期限：【**授業料免除・入学料免除**】2025 年 10 月 10 日（金）（予定）

※ただし、入学料免除に申請をする場合は、**入学手続期間内に必ず入学手続前（時）の仮申請手続きを行ってください。**
（詳細は入学手続書類に記載）

受付場所：学生センター2 階①番窓口（経済支援係）または郵送

※申請書類一式は 9 月下旬以降に学生支援課ウェブサイトに掲載するとともに、窓口でも配付します。

申請書類を揃えるためにある程度の期間を要しますので、申請希望者は早めに申請書類を入手してください。

※やむを得ない事情により上記申請期限までに申請ができない者は、必ず期限前に学生支援課経済支援係までご相談ください。

※「特別の事情」が適用された場合は、学力審査は行いません。経済審査は行いますので、**選考結果が必ず免除になるわけではありません。**なお、「特別の事情」が適用されるのは、一つの災害被災につき**一回のみ**です。

対象災害一覧

災害名	2025 年度秋学期「特別の事情」対象者	
	在学生 (2025 年 9 月以前入学者)	新入生 (2025 年 10 月入学者)
2025 年台風 12 号（鹿児島県南さつま市）（2025 年 8 月）	○	○
2025 年 8 月 20 日からの大雨（秋田県仙北市）（2025 年 8 月）	○	○
2025 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨（石川県金沢市、鹿児島県霧島市）（2025 年 8 月）	○	○
令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波 （7 道県 118 市町村（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、静岡県、三重県））（2025 年 7 月）	○	○
令和 7 年台風第 8 号（沖縄県島尻郡南大東村・北大東村）（2025 年 7 月）	○	○
トカラ列島近海を震源とする地震（鹿児島県都十島村）（2025 年 7 月）	○	○
2025 年 3 月 23 日発生の林野火災（愛媛県今治市・西条市） （2025 年 3 月）	×	○
2025 年の大規模火災（岩手県大船渡市）（2025 年 2 月）	×	○
2025 年 2 月 17 日からの大雪（新潟県南魚沼市）（2025 年 2 月）	×	○
流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故（埼玉県八潮市） （2025 年 2 月）	×	○
2025 年 2 月 4 日からの大雪（福島県・新潟県）（2025 年 2 月）	×	○
2024 年 12 月 28 日からの大雪（青森県）（2024 年 12 月）	×	○
2024 年 11 月 8 日からの大雨（鹿児島県大島郡与論町） （2024 年 11 月）	×	○

※ 各災害の災害救助法適用地域については、[日本学生支援機構の Web サイト](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html)（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>）で確認できます。なお、家族等が災害救助法の適用地域に居住していない場合でも、対象期間の被災に係る罹災証明書の提出が可能であれば、「特別の事情」が適用されます。



2025 年度秋学期 災害の被災状況に関するアンケート

学 府 等 _____

学籍番号（受験番号） _____

申 請 者 氏 名 _____

被災した災害にチェックしたうえで、該当する被害状況にチェックしてください。

（下記の災害に被災していない方はご提出ならびにご回答不要です。）

災害

- 東日本大震災（2011 年）
- 熊本地震（2016 年）
- 令和 2 年 7 月大雨災害（2020 年 7 月の大雨災害）
- 令和 6 年度能登半島地震

被害状況

※複数該当する場合は、それぞれの被害がどの災害によるものか（災害名： ）欄も記入してください。

- 被害なし（災害名： ）
- 家屋損壊（全壊）（災害名： ）
- 家屋損壊（大規模半壊）（災害名： ）
- 家屋損壊（半壊）（災害名： ）
- 家屋損壊（一部損壊）（災害名： ）
- 主たる家計支持者の収入減少（災害名： ）
- その他破損、被害等（例、断水・停電、火災、浸水、設備損壊等）

※ 「罹災証明書」「被災証明書」等被害状況がわかる書類がある場合はコピーをご提出ください。

※ すでに「罹災証明書」等を本学へ提出したことがある方はこちらにチェックしてください。→
（その場合、コピーのご提出不要です。）

ご協力ありがとうございました。

